

6. 3 大学図書館における著作権

九州芸術工科大学芸術工学部教授

黒澤節男

- 1 図書館資料の複製（第31条関係）
 - (1) 法の趣旨
 - (2) 31条の解釈
 - (3) コイン式、プリペード式による複写
 - (4) ILLによる複製物の送付
 - * ファックスによる文献の送信
 - (5) 「著作物の一部分」についての裁判所の判断
- 2 私的使用のための複製（第30条関係）
 - (1) 図書館における複製と私的使用のための複製との関係
 - (2) 図書館にあるPCからのINコンテンツのダウンロード
- 3 オンライン・ジャーナルからのダウンロード
- 4 図書館におけるビデオ、映画の上映（第38条第1項関係）
- 5 図書館におけるレコード、CDによる演奏（第38条第1項関係）
- 6 図書館における貸出（第38条第4項、第5項、附則第4条の2関係）
 - (1) 書籍
 - (2) レコード、CD（音だけのもの）
 - (3) ビデオ・LD等映像資料
- 7 図書館における視覚障害者に対するサービス（第37条関係）
 - (1) 点字による複製
 - (2) 録音
 - (3) 対面朗読
- 8 電子図書館に向けての著作権処理
- 9 ホームページの作成に当たっての留意事項
- 10 文化審議会著作権分科会における図書館関係の審議状況